

往更高的地方 最早決定防災集團搬遷移居

搬遷移居高台 由居民主導

高台移転 住民主導で



1693年の発足とされる契約書は現在、歌津・伊里前地区の77戸で構成する。うち74戸が津波で山林や田畠、津波被害を免れた同じ標高が高い。海岸から車で5~10分と近く、漁師がこれまで通り漁業を続けることも可能という。

地元で共有地の所在地を確かめる
伊里前契約会のメンバー――5月、
宮城県南三陸町の歌津中
心で標高が高い。海岸から車で
5~10分と近く、漁師がこれまで
通り漁業を続けることも可能とい
う。

(大泉大介)

互助組織が共有地供出

津波で壊滅的な被害を受けた宮城県南三陸町歌津の海辺の集落を町の高台に移す計画が住民主導で動き始めた。中心となるのは江戸中期から続く地元の住民互助組織「伊里前契約会」。契約会は400~500戸以上の住宅建設が可能な20餘余の共有地を供出することで、災害に強い新たなまちはづりにつなげたい考えだ。

共有地は歌津中の北側に広がる山林や田畠。津波被害を免れた同じ標高が高い。海岸から車で5~10分と近く、漁師がこれまで通り漁業を続けることも可能とい

前例ない支援期待

歌津・伊里前地区は会員以外も含めて約420世帯。大半が被災しており、会は地区全体の世帯を新たなまちで受け入れることも視野に入れる。会は共有地を無償で供出する代わりに、国などに造成費の工面を求める方針で、既に県や町にも考え方を伝えた。

会の千葉正会長(55)は「前例のない災害には、前例のない対応のまつくりが必要。国にも前例のない規模の支援を願いたい」と期待。二度と津波災害に遭わない安全なまちをつくるため、「先祖さんが残してくれた土地を生かしたい」と意気込む。

契約会は冠婚葬祭の相互協力や共有地の管理運営が主な事業。かつては雑木を燃料にしたり、木材を共同で販売するなどしていた。

宮城・南三陸
歌津地区

壊滅的被害を受け、会員世帯の13人が死亡・行方不明となつた。会員は被災当初から、共有地に集落で移住する構想が浮上。4月中旬に総会を開き、構想の実現に向け正式に動きだした。

5月5日には役員らが歌津中に集まり、どれだけの宅地が造成できまるかを地図上で確認。道路などを用地の2割を割いても、1戸当たり300平方mの宅地が約400~500戸分確保できることが分かった。

会は今後、共有地付近に点在する個人所有の土地約40区画の地権者に構想を説明。これら地権者も海辺の自宅を津波で失った人が多いことから、新たなまちと一緒に移り住むことを提案する。

互助組織提供共有地

歌津地区77戸居民所構成の互助組織、向町政府提出由該組織成員提供土地、讓歌津地區の人們作為搬遷移居高台使用。

▲ 2011年5月9日の河北新報。為了安心生活，想把整個村落搬遷移居至高台，歌津地區伊里前的人們開始行動起來。

報導提供 河北新報社

面對城鎮瓦礫堆積的慘狀，人們開始討論如何重建生活。難道不能在不受海嘯威脅的地方蓋房子嗎。最先發聲的是歌津地區伊里前契約會的成員。以提供自己的土地為前提，最早向城鎮提出要求實現集體搬遷移居高台。

佐藤仁町長也和伊里前的居民們一樣，強烈地感受到要讓所有的居民都能高枕無憂，就只能搬遷移居至高台。但是，為此所需的費用，並非城鎮所能負擔。於是，佐藤仁町長強烈地要求日本政府給予協助。為了保護居民們的性命，只有搬遷移居高台。想法非常強烈。

2011年7月，將防災集體搬遷至高台事宜銘記於心，召開震災復興町民會議，加緊彙總居民們的意見為首要。

當初，國家的復興基本方針以恢復原狀為原則，但應南三陸町的要求，考量「高台搬遷移居」並於同年12月納入基本方針。

在這個方針決定之前，南三陸町就決定在高台重建新城鎮。雖在獲取住宅用地等許多課題堆積如山的情況下，因得到了來自全國派遣至此職員的助力，開始推進了高台搬遷事宜。